

事 務 連 絡  
令和 2 年 6 月 16 日

都道府県  
各 指定都市 障害保健福祉主管部（局） 御中  
中 核 市

厚生労働省社会・援護局  
障害保健福祉部障害福祉課

障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の  
具体的な対応事例について

障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の対応については、「障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について」（令和 2 年 5 月 4 日付け厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課事務連絡）においてお示ししておりますが、実際に発生した施設の具体的な対応事例を知りたいという意見が寄せられていました。

今般、千葉県健康福祉部から県内で起きた障害者支援施設（北総育成園）における新型コロナウイルス感染症発生時の対応状況をまとめた別紙をいただきましたので、業務の参考として共有します。都道府県におかれては、管内市町村（特別区を含む。）や管内の障害者支援施設に対する周知をお願いいたします。

なお、千葉県内で起きた一つの事例であり、すべての例に該当するものではないことに、十分ご留意ください。千葉県におかれても、今後、今回の対応を検証する予定だと聞いております。また、真に必要な場合を除き、千葉県及び北総育成園へのお問い合わせはお控えいただくようお願いいたします。

## 北総育成園 新型コロナウイルス感染症 対応状況

令和2年6月  
千葉県健康福祉部

## ○北総育成園の概要

施設名：北総育成園  
所在地：千葉県香取郡東庄町笹川い5852  
施設区分：障害者支援施設  
定員：75名  
利用者数：70名（他に通所・ショートステイの利用者あり）  
職員数：63名（他に実習生等あり）  
設置者：千葉県船橋市（指定管理者：社会福祉法人さざんか会）

## ○新型コロナウイルスの感染状況（令和2年4月21日時点の累計）

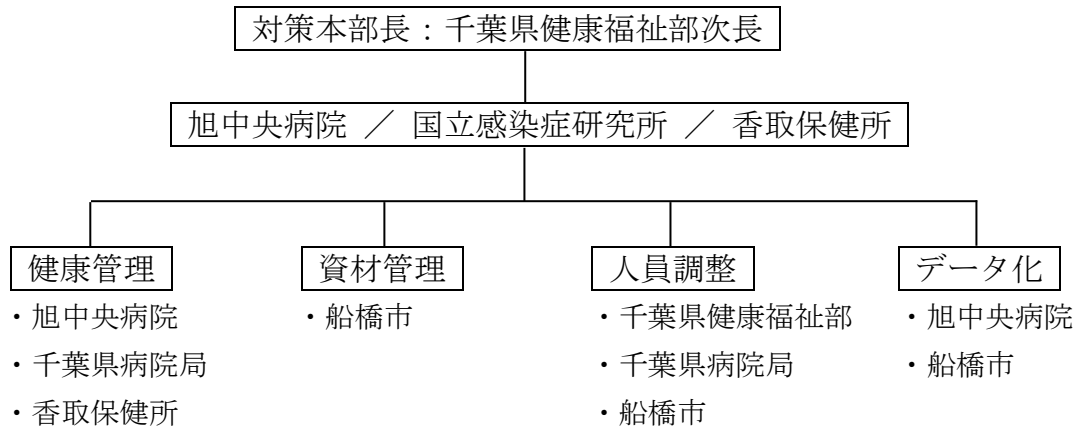
| 区分           | 対象者数 | 陽性者数 |
|--------------|------|------|
| 利用者（入所）      | 70   | 54   |
| 利用者（通所）      | 3    | 2    |
| 利用者（ショートステイ） | 9    | 4    |
| 職員           | 67   | 40   |
| 職員家族等        | 122  | 19   |
| 隣接施設職員       | 14   | 0    |
| 他の施設A職員等     | 45   | 1    |
| 他の施設B職員等     | 74   | 1    |
| 計            | 404  | 121  |

## ○初動時の対応、行政、医療チームとの関わり

令和2年3月27日 施設職員1名が検査の結果、陽性と判明  
3月28日 職員全員と発熱のあった利用者を実施したところ、職員31人、利用者26人が陽性と判明。  
※その後の追加調査により、職員40名、利用者60名（通所、ショートステイ利用者を含む）の陽性を確認。  
県は、北総育成園における集団感染を報道発表。  
3月29日 県内感染症指定医療機関医師・看護師、国のクラスター対策班、千葉県が合同で施設調査等を実施  
3月30日 県・船橋市・東庄町合同会議を開催し、効果的な対策の実施について意見交換  
3月31日 現地に支援対策本部を設置

## ○支援対策本部の構成、役割、運営

- 北総育成園 支援対策本部



- 支援対策本部は、施設内の感染拡大の防止、利用者の健康管理、利用者への生活介護等支援の維持を目的に3月31日に現地（北総育成園）に設置。
- 県の健康福祉部次長を本部長に、医師、看護師や香取保健所、法人職員、市職員、県職員で構成。
- 支援対策本部では、情報共有のため、朝・夕にミーティングを行い、医療スタッフから利用者の健康状態、生活支援スタッフから利用者への生活支援の状況、事務スタッフから資材管理の状況などの報告が行われた。

## ○入院調整（初動時、その後の症状変化時など）

- 派遣された看護師等により、毎日、2回（朝・夕）の検温、1～2回の巡回を行い、利用者の健康管理を実施。
- 重症化した利用者については、対策本部の医師により医療機関への入院を決めて、県医療調整本部とも調整のうえ、医療機関への入院が行われた。
- 入院した利用者が症状が回復した場合は、入院先医療機関と対策本部との調整により、退院した後の施設への再入所が行われた。

## ○ゾーニングの実施経過及び管理状況

- 利用者は重度の障害を持つ方が多く、環境の変化に適応しにくいため、陽性となった利用者でも入院での治療を必要とする方以外は、施設内で療養することとした。そこで2次感染を防ぐため、支援対策本部の国立感染症研究所医師や県病院局の感染管理認定看護師により、ゾーニングが実施された。
- クリーンゾーン、セミクリーンゾーン、レッドゾーンに区分けされ、対策本部をクリーンゾーンに設置、セミクリーンゾーンは防護服の脱着、レッドゾーンは利用者の生活区域とした。レッドゾーンとなる利用者の生活区域で支援にあたる看護師、支援員は、PPEの着用を義務付け、クリーンゾーンへ出入りする際のPPEの脱着や手指消毒を徹底した。

## ○施設利用者の支援（職員体制、食事、リネン、日中の過ごし方、健康チェックなど）

- 施設職員の半数以上が感染したため、施設の設置者である船橋市と運営法人の他施設から支援にあたる応援職員が派遣された。
- 厨房の職員の多くも感染し、施設内での調理ができなくなったが、県知的障害者福祉協会の協力により、近隣の施設から食事が届けられた。  
その後、厨房職員が順次復帰し、施設内でごはん、味噌汁等の調理、刻み食への加工が行えるようになった。
- 日中活動は、利用者の体力が十分に回復していないことや施設職員の多くが感染したことなどから、日頃行っていた農耕、園芸、木工等の活動は休止し、一人ひとり個室で生活した。
- 健康チェックについては、派遣された看護師等により、毎日、2回（朝・夕）の検温、1～2回の巡回を行った。

## ○支援職員の感染防護（PPE 等）

- 施設職員や他施設等からの応援職員に対して、感染管理認定看護師がガウン等防護具の安全な脱着を指導。
- 利用者の居室で支援にあたる職員は、マスク、ガウン、手袋といった衛生用品を身に着け、手指消毒を徹底する等の感染防護を行った。

## ○施設職員、応援職員の宿泊体制

- 施設職員については、原則として自宅から通勤した。
- 応援職員については、運営法人の他施設からの職員は当該施設の職員宿舎等に宿泊。船橋市からの応援職員は、施設所在町の廃校を借りて宿泊した。

## ○PCR 検査の実施状況

- 施設内の利用者については、感染後3週間程度が経過した4月19日から順次検査を行い、全利用者が5月13日までに2回連続での陰性が確認された。

## ○物資の使用・補充

- 施設設置者である船橋市が、ガウン、ゴーグル、マスク、手袋、防護服等の防護具、消毒液や消毒用ワイプなどの衛生用品、携帯電話、通信カード、Wi-Fiルーター等の通信機器、タオル、ポリ袋などの消耗品を搬入し、物資を供給。
- 県からも、ガウンや手袋など施設が緊急的に必要となった医療用資材などを供給。
- ただし、ガウンについては全国的に不足していることもあって、ゴミ袋の加工で代用できる部分は代用して、節約しながら使用した。

## ○家族、近隣住民、地元自治体への対応

- 保護者に対しては、法人理事長・施設長から文書で7回、集団感染が発生したことのお詫びと現状の報告をしている。
- 地元自治体に対しては、施設が所在する東庄町に4回、近隣の香取市に3回、集団感染後の施設の状況について報告をしている。

## ○終息宣言以後の取組、ウイルス再持ち込み抑止対策

- 5月13日に施設内の利用者が全員陰性になったことが確認できたため、5月14日までに支援対策本部の活動を終了したが、対策本部の終了にあたって県立病院から派遣されていた感染管理認定看護師から施設職員に対して、あらためてPPEの脱着や消毒方法などについて説明を行っている。

## ○その他

- 北総育成園での集団感染を踏まえて、障害福祉施設での新型コロナウイルス感染症の感染防止と発生時の対応について周知を図るため、県立病院に勤務する感染管理認定看護師を施設へ派遣し、施設内のゾーニングの考え方、施設内での消毒方法や手指衛生方法、个人防护具の取扱い等について助言指導を行うこととした。(令和2年6月から9月頃を予定)